
火災時の措置

消化方法： 水をかけて消化するのが良い。一般の火災と同じ消火法を用いる。

- (注) 1) 不完全燃焼すると、炭酸ガスと水の他に一酸化炭素、ホルムアルデヒドの有害なガスを発生するため注意を要します。
- 2) 火勢が強い場合は防毒マスクや保護具をご使用下さい。
- 3) 加工機に水はかけないようにして下さい。

消 化 剤： 水、泡沫消化剤（エアフォーム）、粉末消化剤、炭酸ガス

漏出時の措置 道路や床にこぼした場合には、ほうきや掃除機などで全量回収して下さい。尚、海洋生物、鳥類が摂取することを防止するため「樹脂ペレット漏出防止マニュアル」に従って取り扱う。

取扱い及び保管上の注意

取扱い：

- (1) ペレット状のポリアセタール樹脂は、常温で引火、爆発の恐れはありませんが、消防法指定可燃物に該当します。いったん火災が発生しますと火勢拡大が早いので、火気をみだりに使用しないで下さい。
- (2) 粉末状のポリアセタール樹脂には、米国鉱山局の粉塵爆発危険指針があり、粉塵爆発の危険性があります。粉塵を取り扱う装置には静電気を除去するための有効な接地を行う、又必要によりN₂等の不活性ガスを使用するなど粉塵爆発対策が必要です。
- (3) 床上にこぼれたペレット等は、放置すると足元が滑って転倒を招く恐れがありますので、速やかに清掃して取り除いて下さい。
- (4) 成形作業では、加熱溶融によって発生するガスを排出するため有効な局所排気装置当を設置して下さい。
- (5) 成形作業では、発生ガスを吸入しないようにして下さい。又、高温樹脂には直接触れないようにして下さい。
- (6) 加工機内に、樹脂を高温の状態でも長時間滞留させないで下さい。
- (7) 強酸及び酸化剤、PVC との混合押出しはしないで下さい。

保 管：

- (1) 火気や熱源より遠ざけて保管して下さい。
- (2) 消防法指定可燃物 合成樹脂類であり、市町村条例に従って取り扱って下さい。(消火設備、屋内貯蔵取扱所など)

暴露防止措置

- 管理濃度 : 現在無し
- 許容濃度 : OSHA(労働安全衛生局)/1985年
不活性粉の最大許容濃度 15 mg/m³
" (呼吸) 5 mg/m³
- ACGIH (米国政府産業衛生専門官会議) /1992 ~ 1993年
粉の限界値 TWA 10 mg/m³
(参考)ホルムアルデヒドの人体に対する暴露
日本産業衛生学会/1992年度
許容濃度(勧告値) 0.5ppm
- OSHA 基準/1992年度
TWA 0.75ppm
STEL 2ppm
- ACGIH 限界値/1992 ~ 1993年
TWA 0.3ppm
- 設備対策 : 粉塵を扱う場合: 粉塵爆発対策をした密閉容器を使用して下さい。
成形作業などで加熱溶解する場合: 有効な局所排気装置を設置して下さい。
- 保護具 : 呼吸用保護具 : 防塵マスクを着用して下さい。
保護眼鏡 : 保護眼鏡、ゴーグル等を着用して下さい。
保護手袋 : 溶解した樹脂を取り扱う際には、火傷防止のため、耐熱手袋を着用して下さい。
保護衣 : 溶解した樹脂を取り扱う際には、火傷防止のため、長袖の衣服を着用して下さい。

物理/化学的性質

- 外観等 : ペレット状固体
- 沸点、蒸気圧、揮発性、初留点 : 該当せず。昇華性なし。
- 融点: 165、比重: 1.41、嵩比重: 揮発性:
- 溶解度: 水/不溶、その他:

危険性情報(安定性・反応性)

- 引火点: 320 以上、発火点: 400 以上
- 爆発限界: 該当せず
- 可燃性: 可燃性有(消防法 指定可燃物 合成樹脂類)
- 発火性(自然発火性、水との反応性): なし
- 酸化性: なし

自己反応性・爆発性 : なし

粉塵爆発性 : 爆発限界、下限濃度 35g/m³

安定性・反応性 : 一般的な保管・取扱いでは安定で反応性はない。

その他 : 高温熔融状態での強酸化及び酸化剤、PVC 等との接触は避けて下さい。

有害性情報（人についての症例、疫学的情報を含む）

皮膚腐食性 : 知見なし

刺激性（皮膚、眼）: 乾燥、熔融時に発生するガスは、眼、皮膚を刺激する。

感作性 : 知見なし

急性毒性（50%致死量等を含む）: 知見なし

亜急性毒性 : 知見なし

慢性毒性 : 知見なし

がん原生 : 知見なし

変異原生（微生物、染色体異常）: 知見なし

生殖毒性 : 知見なし

催奇形性 : 知見なし

その他（水と反応して有害なガスを発生する等を含む）

（注）〔知見なし〕とは、一般的に有害性はないと考えられておりますが、現時点ではデータ等を持ち合わせていないことを意味しております。

その他の注意事項

- 1) 粉塵については、OSHA 及び ACGIH で最大許容濃度、限界値が決められております。
- 2) 加熱時（乾燥、熔融）及び燃焼時（特に不完全燃焼時）にホルムアルデヒドが発生します。ホルムアルデヒドは、労働安全衛生法 特定化学物質等障害予防規則 第3類物質、毒物及び劇物取締法 劇物に該当します。また、日本産業衛生学会、OSHA 及び ACGIH で勧告値、基準、限界値が決められております。

環境影響情報

分解性 : 知見なし

蓄積性 : 知見なし

魚毒性 : 知見なし

その他 :

